

入学手続・学費等

入学手続

入学手続の詳細は合格通知に同封します。
必ず期限内に手続を完了してください。期限までに手続を完了しないと入学資格を失います。
(入学手続完了者には、入学手続締切日以降に「入学手続完了通知」をお送りいたします。)

※入学手続後、やむを得ず入学を辞退される場合は、2026年3月25日(水)17:00までにお申し出ください。
入学金を除く納入金を返還いたします。
なお、入学手続後、入学を辞退される場合は、できる限り早く本学にご連絡ください。

学費その他納付金(2026年度予定)

【臨床心理学専攻】

	入学手続時 納付金	春学期納付金 (納付時期:5月末)	秋学期納付金 (納付時期:11月末)	初年度年間 納付金
入 学 金	200,000			200,000
授 業 料		390,000	390,000	780,000
教育充実費		90,000	90,000	180,000
実験実習費		80,000	80,000	160,000
総 額	200,000	560,000	560,000	1,320,000

◆入学後に納付いただくもの
・帝塚山学院大学 同窓会への同窓会終身会費…30,000円
※学費や諸費用は変更となることがあります・
※南海バスの泉ヶ丘駅⇄大学(はるみ小学校前)、金剛駅前⇄大学(はるみ小学校前)に乗車可能な帝塚山学院大学バス乗車証
の販売をしております。
※本学臨床心理学専攻(専門職学位課程)は、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座となりました。

【人間科学専攻】

	入学手続時 納付金	春学期納付金 (納付時期:5月末)	秋学期納付金 (納付時期:11月末)	初年度年間 納付金
入 学 金	200,000			200,000
授 業 料		290,000	290,000	580,000
教育充実費		60,000	60,000	120,000
実験実習費		20,000	20,000	40,000
総 額	200,000	370,000	370,000	940,000

◆入学後に納付いただくもの
・帝塚山学院大学 同窓会への同窓会終身会費…30,000円
※学費や諸費用は変更となることがあります・
※南海バスの泉ヶ丘駅⇄大学(はるみ小学校前)、金剛駅前⇄大学(はるみ小学校前)に乗車可能な帝塚山学院大学バス乗車証
の販売をしております。

長期履修生制度

本学では、職業等に従事しながら大学院で学ぶことを希望する社会人の方々の学習機会を拡大するため「長期履修生制度」を設けています。この制度は、職業を有している等の事情で、1年間で履修可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限され、通常の修業年限(2年間)で修了することが困難な方のための制度です。本人の申請に基づいて審査し、標準履修年限を超えての長期履修をあらかじめ認めることで、学生は計画的に課程を修了することが可能となり、各自の事情に合わせたペースで学位の取得を目指すことが可能になります。

奨学金およびスカラシップ制度

- (1) 日本学生支援機構(貸与)
- (2) 小野奨学会奨学金(給付)
- (3) 帝塚山学院大学奨学金(給付)・・・本学の学生のみを対象とした大学大学院独自の奨学金制度です。就学の熱意があり、学業成績が良好な学生に対し給付します。
- (4) ドミトリースカラシップ制度・・・大阪府以外の遠隔地から本学指定宿舎に居住する学生に年額10万円を援助する制度です。
- (5) TA(ティーチング・アシスタント)制度・・・本学学部の教育・研究に関連する補助的業務に参加した大学院生に報酬等を支給し、支援する方策を積極的に取り入れています。

[臨床心理学専攻]

- (6) 特待生制度・・・臨床心理士、公認心理師の資格取得を目指していること。入試当日の成績などその他条件を満たしている方に、授業料のうち、初年度のみ半額相当分を免除します。
- (7) 学外スーパーヴィジョンプログラム制度・・・学外の専門家から指導を受ける際に支払う指導料を一定額まで補助する制度です。

氏名について

- 氏名は、住民票に記載の氏名にあわせてください。出願必要書類は全て同じ氏名で統一してください。インターネット出願時に入力した氏名(漢字)は、学生証にも使用しますので誤りがないか確認をしてください。
※証明書に記載されている氏名から改姓・改名をした場合は、戸籍抄本を提出してください。
- 帝塚山学院大学内で使用可能な漢字は、JIS第1水準および第2水準のみとなります。
- インターネット出願では、JIS第1水準および第2水準以外の文字は入力できません。その場合は、表示可能な代替の文字等に置き換えてください。

例) 高→高、吉→吉、崎→崎、橋→橋、濱→濱または浜、Ⅲ(ローマ数字)→Ⅲ(アルファベットのアイを3つ)など

上記以外にも入力エラーとなった場合はJIS第1水準および第2水準以外となりますので、代替の文字(カタカナを含む)を入力してください。

- ◆ JIS第1水準および第2水準について(法務省)
ご自身の漢字を確認される場合には、「法務省 戸籍統一文字情報ページ」をご使用ください。
代替文字も確認することができます。
<https://houmukyoku.moj.go.jp/KOSEKIMOJIDB/MO1.html>